

文化財ニュース No.34

発行 加古川市教育委員会

編集 社会教育・文化財課（加古川市加古川町北在家23-1 TEL 24-1151）

市指定文化財に13点を指定

教育委員会では、歴史上・学術上価値が高い文化財13点を新たに市指定文化財に指定しました。

これら文化財がわが町再発見と文化発展の一助になればと考えます。

平成2年度市指定文化財13点を順に紹介します。

1. 木造毘沙門天立像（野口町野口 教信寺常住院）



像高 67.2 cm

平安時代の11世紀中ごろから12世紀前半の制作で檜一木造である。形状は瞑目・閉口で顔をやや左に向け腰を左にひねり右足を緩めて立っている。右手は垂下させ、掌を内に五指を握っている戟をとる。左手は屈臂して宝塔を捧げている。着衣は、頭巾型の兜を被り長袖衣・鱗袖衣、衣裳の上に甲を付け沓を履いている。天衣は両肩から両腰に垂下している。像全体は等身大の大きさを見せ立体的な豊かな造形美をもっている。

2. 木造阿弥陀如来立像（尾上町養田 法音寺）



像高 96 cm

雲上蓮華座に立つ寄木造の立像である。

右手は、屈臂して第一指・第二指を念じ、螺髪は膨出、彫眼である。

漆箔で、ところどころに金箔の跡が残る。

顔の輪郭は、丸くふくよかで、やや小ぶりの鼻・口の形とあいまって、温和で良好な作柄を示している。

立像の衣文は浅く流麗であり、全体にどっしりとした重厚さをもつ平安時代末期の制作になるものである。

3. 木造惠便法師坐像 (加古川町北在家 鶴林寺)



像高 66 cm

平安時代末期の制作で、一木造である。

はりのある眉、正面を凝視するするどい目、鼻梁の太い横広の鼻の形、かたく閉じた口周辺の重々しさ、仏像を思わせる大きな耳たぶ、重厚な頭部を支える太い頬など量感に富んだ坐像である。強いしのぎを付けた法衣の襟元は特徴的であるが、衣文はあまり繁くたたまない。

5. 薬師十二神将像 (東神吉町神吉 常樂寺)



絹本着色 縦 144 cm 横 127 cm

本図は「唐画十六善神」と伝えられ、画像としては珍しく薬師如来を描いたもので、薬師如来、日光月光両菩薩及び、干支を冠した十二神像を左右に六体ずつ配している。絵画としての表現を見ると、薄手の衣裾の表現や載金技法などは鎌倉時代に流行した様式であり、その他南宋画の影響が強く認められる。

制作は南北朝時代まで遡るものと思われる。

4. 木造阿弥陀如來坐像 (加古川町北在家 四ツ堂)



像高 137 cm

漆箔を施し、定印を結ぶ坐像である。螺髪は彫出、彫眼であるが、白毫は欠損している。頭部と上体右側にはかなり漆箔が残るが、上体左側下部分はほとんど剥落し、腹部には後世の補修が加わっている。しかし、優雅な相好、全体に張りのある整った体軀、一部に残る美しい衣の文様などが見ることができる。この像は、藤原彫刻の典型的な面影を残す堂々たるものである。

6. 三十六歌仙図絵馬 (加古川町木村 泊神社)



板絵着色 縦 57.5 cm 横 37.1 cm

江戸時代初期の絵馬で、承応2年（1653年）の銘がある。それぞれの裏書に、泊神社建立の願主である宮本伊織貞次と舍弟の小原玄昌が奉納した三十六歌仙図であることが記されている。歌仙絵の部分は、狩野探幽の門弟と称する甲田重信が全て描いているが、歌については、数人の筆によっている。紀貫之、大伴家持、在原業平、素性法師など、32枚が現存している。

7. 祭礼絵巻

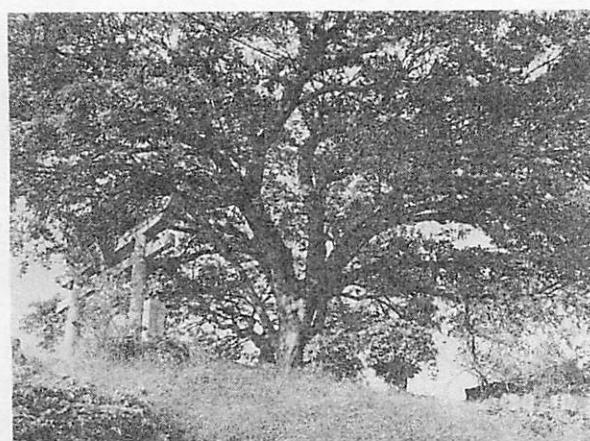
(西神吉町宮前 神吉八幡神社)



紙本着色 幅 31.5 cm 長さ 889 cm
江戸時代後期に描かれ、奥書きには文政3年(1820)とある。当時の祭礼の様子が極めて鮮やかに描かれている。かつての祭礼を知るうえで貴重な史料である。

9. 檜・棕の樹

(上莊町国包 築山神社)



国包の中央に高い丘がある。これが国包の築山であり、丘上には築山神社がある。この神社の前に、二本の檜が一本の棕の樹をはさむように生えており、離れて見れば一本の大木のように見え、三本合せた周囲の長さは、6.94メートルもある。樹齢約230年と推定される。

11. 三角縁神獸鏡 (加古川町大野 東車塚古墳出土)

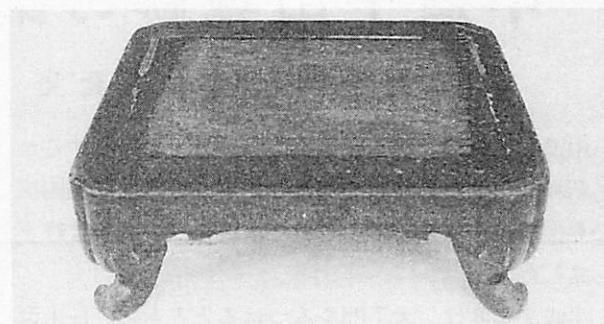
主文様に神像と獸像を配置した中国からの舶載鏡である。鏡は、神戸市東灘区ヘボソ塚と同汎関係(同じ型で鋳造された鏡)である。古墳時代前期の政治的関係を知る重要な資料である。東車塚古墳の出土品として、方格渦文鏡・獸形鏡・石鉈を合せて指定。

13. 三角縁神獸鏡 (加古川町大野 勅使塚古墳出土)

勅使塚古墳は、全長54.5メートルの前方後円墳で昭和44年にこの古墳から彷製(日本製)三角縁神獸鏡が発見された。福岡県糸島郡にある銚子塚古墳と同汎である。古墳時代前期の政治的関係を知る重要な資料である。

8. 朱漆塗猫足礼盤

(加古川町北在家 鶴林寺)



縦 56 cm 横 56 cm 高さ 19.5 cm
読経する時に座る台。兵庫県下でも残っているものは数少ない。県指定文化財太子堂厨子前机と同時期と考えられる。豪快なつくりや漆塗の手法も見事である。

10. 仁王門

(加古川町北在家 鶴林寺)



全体としては、三間一戸の楼門で、屋根は入母屋造、本瓦葺、大棟に鰐をあげている。全体を遠くから見れば、屋根と縁との張出しも適当で一階部分は高く、二階は低く、その割合もよくて均齊がとれている。この楼門は室町時代に建てられたものと推定される。江戸時代末期に大修理・改造されたと思われる。

12. カンス塚古墳出土品一括 (平荘町平荘湖内)

カンス塚古墳は全長30メートル余りの帆立貝式古墳で、耳飾・玉類、武具、農工具や須恵器類が出土した。一对の金製垂飾付耳飾は朝鮮半島製で全国でも出土例が少ない。耳飾・須恵器などから、朝鮮半島との深い関わりを知ることができる貴重な資料である。

- ・加古川市の文化財 (加古川市教育委員会発行)
- ・国宝鶴林寺太子堂テレホンカード

(加古川市文化財保護協会制作)

購入ご希望の方は、教育委員会社会教育文化財課(市役所5階)へお立寄りください。

中道子山城跡の第四次発掘調査終了

大手門・雁木坂発見 焼失の時期は享禄年間

中道子山城跡の構造・築造の時期などを解明するため昭和62年度から調査を開始し、平成2年度で第四次の発掘調査となります。これで城跡全域の調査は終了しました。

平成2年度は、大手門をみつけるとともに、伝米倉跡に石段が2カ所あり、本丸と一体構成になることがわかりました。次にそれぞれの内容を説明します。

1. 大手門の発見と調査

調査地からは、石列が南北に2列みつかりました。この2列の石列でできる通路の幅は約3メートルです。柱穴は南北の石列に沿っており、その間隔は2.70メートルありました。

大手門は櫓門と想定され、四脚門の構造をもっています。大手門の柱の間隔は、城内の他の門と比較すると最も大きい規模です。

大手門に入る部分はあまり広くなく、戦術的構造を重視したものではありません。大手門の地は南に視界が開け、常に山下から仰ぎ見ることができます。大手門は、領主の権威を城下に見せ付けた、古い山城の様相が感じられます。

2. 伝米倉跡の調査 — 石段と雁木坂

伝米倉跡には、2カ所に石段がありました。石段の一つは米倉に入る部分に、もう一つは本丸に入る部分に造られていました。

伝米倉跡入口の石段は10段程度の段数が残り、幅は2.80メートルありました。本丸入口の石段は、今回新しく発見されました。階段は2回造り替えられ、その幅は下部で2.70メートル・上部4メートルあり、石段は7段を確認しました。伝米倉跡の土壘は、本丸に向って直線に伸びています。その外側は土を固め斜面としていますが、内側は石垣を積み上げより強固な防御を施しています。

また伝米倉跡を囲む土壘があります。この土壘の内側にも石垣が積み上げられ、幅2.60メートルで5段の石段が造られていました。この石段は雁木坂と言われるもので、近世の城では多聞櫓に登るために造られています。しかし、中道子山城跡では土壘に登るためのもので、雁木坂の祖形ではないかと考えられます。このような形が発見されたのは、中道子山城跡が初めてです。

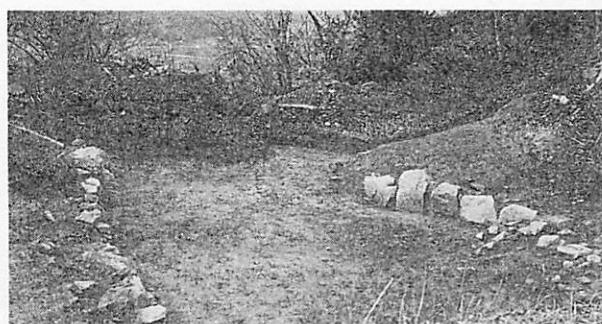
伝米倉跡には2つの時期の建物跡があり、焼土の層によって上層と下層に分れます。焼土層の下の建物跡は、礎石が深く埋められていたため規模を確認できました。建物跡は5間×4間の大きさで、北東に1間の突出部を造っています。

伝米倉跡は本丸と一体となった曲輪であり、本丸を防衛する重要な位置を占めていたのでしょう。

3. まとめ

中道子山城は、焼け土層を境に2時期に分れます。古い山城は石垣を使っていますが、その規模は少し小さかったと考えられます。その後山城の規模を大きくし土壘を用いて再築城したのが、現在私たちが見ることのできる城跡なのです。この時山城全体も拡張され、北側谷間に土壘の増築と、井戸が深く強固に造されました。

山城跡から出土した土器の分析から、焼け土層は享禄（1528～1532）年間に相当することがわかりました。この結果中道子山城跡は、居城として永正（1504～1521）から大永（1521～1528）年間に築城され、享禄年間の焼失後、天文（1532～1555）年間に再築城されたのがほぼ確実となりました。城の構造は、天正期以後に出現する技法の芽生えが随所に見られ、まさに近世の城への過渡期の山城であったといえます。



大手門全景



伝米倉跡雁木坂